

⑩ 厚生労働省からのお知らせ

職場における熱中症対策の強化について

問 厚生労働省 TEL 03-5253-1111

労働安全衛生規制に基づき、熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ迅速かつ適切に対処することにより熱中症の重篤化を防止するため、「報告体制の整備」「対応手順(マニュアル)の策定」「関係作業員への周知」の措置が事業者には義務付けられます。

事業者が対策を怠った場合、6か月以下の懲役、または50万円以下の罰金が科せられる可能性があります。

屋外で作業を行う農業や建設現場などにおいては、熱中症対策についての手順や連絡先・担当者を確認し労働者の熱中症を防げる体制づくり・職場づくりが必要となります。事業者には労働者を雇用する農業者や農業法人も含まれています。



詳しくはこちら

同一労働同一賃金ガイドラインなどが改正されます

問 茨城労働局雇用環境・均等室 TEL 029-277-8295

同一労働同一賃金の導入は、同一企業・団体におけるいわゆる正規雇用労働者(無期雇用フルタイム労働者)と非正規雇用労働者(有期雇用労働者、パートタイム労働者、派遣労働者)との間の不合理な待遇差の解消を目指すものです。同一企業内における正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇差の解消の取り組みを通じて、どのような雇用形態を選択しても納得が得られる処遇を受けられ、多様な働き方を自由に選択できるようにします。

改正後の省令・指針は4月28日に公布され、10月1日から施行・適用されます。今回の主な改正事項は次のとおりです。

- ・雇入れ時の労働条件明示事項の追加(省令)
- ・同一労働同一賃金ガイドラインの改正(告示)
- ・雇用管理の改善などに関する措置内容の改正(告示)



詳しくはこちら

⑪ 市町村振興宝くじ クイックワン

問 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (公財)茨城県市町村振興協会

クイックワンは購入後、ゲームにチャレンジするとその場で当たりが分かるインターネット専用の宝くじです。

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



市職員を名乗る電話で「還付金」「ATM」と聞いたら詐欺を疑ってください。